

第13回公立大学法人福井県立大学評価委員会 委員発言概要

日 時 平成23年8月23日(火) 13:55~16:15

場 所 福井県庁7階 特別会議室

出席者 吉村委員長、秋山委員、打本委員、加藤委員、安久委員
林総務部長、西川大学・私学振興課長

【議 事】

- (1) 平成22年度公立大学法人福井県立大学の業務実績評価について
- (2) 平成22年度財務諸表等の承認に対する意見について

◎平成22年度業務実績評価書について、各委員の書面による評価内容の最終調整を行うとともに、財務諸表等の承認に対する意見を調整した。

【主な発言要旨】

●委員長あいさつ

委員の皆様、お忙しいところ、また、暑いところご参加くださり有難うございます。先般来、評価について貴重な御意見を賜った。深くお礼申しあげる。御承知のように、公立大学法人福井県立大学は、事業年度ごとに実績報告を出し、県の評価を受けるということになっている。平成22年度についても、実績報告書の中で自己評価したものを、7月20日と記憶しているが、当評価委員会で説明いただき質疑応答した。その後、お忙しい皆さんに対して8月の1日か2日に評価の提出をお願いし提出いただいた。今日は、この評価委員会として県に提出する評価の最終調整をさせていただきたい。どうかよろしくご審議のほどお願いしたい。

- (1) 平成22年度公立大学法人福井県立大学の業務実績評価について

●評価の分かれた項目の評価

〔教育-2〕大学院ビジネススクールや短期ビジネス大学院ビジネススクールや短期ビジネス講座等を充実しビジネスリーダーを育成する。 ⇒A

(秋山委員) 前回の委員会は台風で参加できず、大学からの説明をきかないで書面で評価したことが影響していると思うが、昨年、大学の執行部が変わったときに、きちんとした将来構想の委員会を持って、県立大学をどのような方向に持っていくのか、アクションプランを策定し着実に実行していくことを要望した。

学長は、国際的に活躍できる学生を育てたいということと産業界に開かれた大学を目指すことをおっしゃっていた。その一つとして、ビジネススクールの役割は大きいと思うが、どういう構想があるか分からない。どこの大学でもやっているようなことしか書かれていない。

ビジネススクールは全国的も難しく、他の大学も決してうまくいっていると

は思わないが、どういう構想を持ち、どういうアクションを起こそうとするのが明確でない。ただし、B評価はAでも結構。

(委員長) 私も限りなく「B」に近い「A-」をつけた。いわゆるMBAが地方の産業を育てるのに役立つのか。役立たないと思う。まったく一から議論しなおさなければならない。

(秋山委員) 日本中のMBAが同じ状況だし、アメリカのMBAですら問題があると言われている。

(委員長) 中期計画を基にした評価尺度で年次計画の進行度をみると、あまく見ると「まあAかな」ということになるが、この問題は、別途、根本的に考えなくては行けない。

(秋山委員) 打本委員は、実業界にいて、こうしたビジネススクールの成果とか、実際に役に立つかどうかについてどう思うか。

(打本委員) 必要性を感じない。うちの社員の一人が入っていたが、日本のビジネスとアメリカ式とはちょっと違う気がする。耳ざわりはいいのだが、実際のビジネスとは違う気がする。個人的には、こうしたものは必要がないと言うのが7、8割という感じ。

(秋山委員) やるのであれば、アジアを打ち出してやればいい。あまりうまくいっていない、アメリカのビジネススクールを真似しても役に立たない。

(打本委員) もう一度、考えたほうがいい。

(西川課長) 経済学部ができて、大学院（経済・経営学研究科）ができた。その後、県が出先機関である県立大学にMBAを出せる大学院を提案し、ビジネス英会話などの教員がすべて揃っていないくても、MBAと称するカリキュラム体系にしたが、体系を十分なものにするには専門の先生をよんでくる必要がある。

(委員長) ここで、今一度考え直したほうがいい。

評価書の中では、(あくまでも目標や計画に関する活動に対する評価なので)これを「B」や「C」と書くのはおかしい。

別途、大学の中ではなく、打本委員などとも相談しながら、ビジネス界の人にも加わってもらって、福井県立大学でビジネスに関することをやるとするならばどうするのか、ということ再検討する。抜本的に直すという条件付きである。

(秋山委員) アジアへ進出しているような企業にインターンには行っているのか。

(西川課長) 県立大学ではそうしたところへインターンは行っていない。大学院では、社会人がキャリアアップで来ている。学生(学部からの持ち上がり)は3人しかない。社会人は11人、会計事務所、銀行などが多い。残り半分は中国人。

(委員長) 派遣できている学生に聞いてみる。案外、アンハッピーかもしれない。

(西川課長) 評価は「A」とした上で、ご意見いただいたことを付記する。

〔教育-7〕 学生生活の実態を把握し、学生への各種サービスの改善に努める。⇒S

- (打本委員) 東日本大震災への震災対策のスピードを評価した。大学にしては素早いかなと。早いというだけで、少し甘い評価かもしれないが。
- (加藤委員) 全国から学生が来ているからだと思うが、県内で起こった災害でないにもかかわらず、素早く対応して助けたことは評価できる。
- (西川課長) 大学は教員組織があり、なかなか事務局だけで仕切れないところもある。全体を動かすにはいくつかのハードルがあり、それを潜り抜けてスピード感ある対応したことは間違いない。
- (委員長) 福井県にしては早かったということか。それを認めて「S」ということでよろしいか。
- (各委員) 了解。

〔研究－1〕教員は研究活動を活性化し、自らの研究成果を、論文、学会、シンポジウム等で積極的に発表する。⇒B

- (打本委員) 論文・著書数の目標値が1.5件のところ、1.3件ということで数だけ言えば、「B」評価かと思うが、量だけを追うと質が落ちると思う。
数だけの指標だと、目標値を下げたりするなど弊害が出る。目標値はあくまでもガイドラインという考え方の方がいいと思う。余裕を持って研究に専念できるのっではないかと考えた。評価としては「B」でもいい。
- (西川課長) 前回の大学からの説明では、質にシフトすると「もう少し待ってくれ」と書かない先生が増えてくるという。一方で量的な基準と他方で質的な基準がある。
質的には、例えば、表彰をとった事例もあるが、大学がB評価を出してきたのは、あくまでも今の尺度である数の目標値を下回ったことによる。特記事項で外部審査員による質的な面の審査にも言及している。
- (打本委員) 質もカウントできるようなことを書いていただきたい。(評価は「B」評価でいい。)
- (委員長) 質と量の話は学内で検討しても結論でない。外部審査員を導入してやるべき。

〔研究－2〕重点的研究分野を次のとおり設定し、大学として複数部局が共同して取り組む研究を推進する。(健康長寿、東アジアと地域経済、生命・環境・産業)
⇒A

- (委員長) 「B」評価としたのは、東アジア関係の研究が具体性がないと感じた。
改革構想委員会の提言に対する対応として、(ジェトロの)アジア研究所と交流するのならば、評価は「A」でいいが、アジア研究所から研究の進め方、マネジメントの仕方などを学んでほしい。
- (秋山委員) 「学際」と言っても、なか(学部内)での学際になっている。もっと大胆な学際を試みられたらいかがか。経済は経済、農業は農業という感じになっている。

(西川課長) 「A」評価とさせていただきます。

〔研究－5〕各種研究助成についての情報提供や研究支援等により、科学研究費、共同研究費、受託研究費、奨学寄付金等の外部研究資金の申請・獲得を活発化する。

⇒A

(秋山委員) 以前から一貫して問題としてきた支援体制の充実についてだが、外部からの研究資金の獲得はますます重要になってきている。どの大学も努力しており、戦略的にやらないと獲れない。私のいる大学でもいろいろ工夫してやっている。

大きな大学には、助教とかスタッフがいて申請書の準備などを行っているが、比較的小さな大学では、一人の先生が、教育もやり、研究もやり、各種委員会のサービスもやって、科研費や予算の書類も全部自分で書いていると思う。それはものすごく大きな負担になる。そういうところには、専門の職員を置くということがエッセンシャル、重要だと思い、一番初めからずっと言っているのに、予算が回されないというのはどういうことか。

(委員長) 事務職員をトレーニングしてプロポーザルの書き方とか、どこにどういう補助金があるかをリサーチしてくるとか、研究のスケジューリングをやるとか、そういうことを大学も分かっていなかった。県からみても、そういう人材は県に帰っても役に立つ。これは急務である。

これがあるかないかで、お金も数倍違う。

(秋山委員) まずは一人でいい。随分違う。

(委員長) そして、そういう職員の人件費もこの頃のグラント(補助金、交付金)には付いているものが多い。政府の委託研究などはサポーターリングスタッフが(補助対象として)入れられる。アメリカのNSLのグラントには研究者やサポーターリングスタッフの人件費や保険料とかまで含んでいる。これが国際的標準になっている。

JICAとかアジ研とか委託研究をやっているところにインターンで出せば、覚えて帰ってくる。日本学術振興会にでも行けば、こんな申請書の書き方ではだめだということが分かるようになる。

(秋山委員) そういう人がいれば、若い研究者が自分もやってみようかなという気になる。教育に追われている中で、申請書を見ても「ちょっと今はできない」と思うが、専門職の人がやり方を教えてくれるとか、「ここまで準備するから、ここだけ書いて」と言ってくれば、随分違う。

もし、3,000万円とれたら、30%の間接経費が付いてくる。大学に1千万円別に入ってくることになる。投資する以上のものが帰ってくる可能性がある。是非おやりになるといい。一番初めから言っていること。

(委員長) 海洋資源学部の人たちは、これからは国際的なジャーナルに出した方がいい。

多少いいものができるも、アカデミック・ライティング・センターのようなものがある、ネイティブの人が修正してくれる。そういう人が1人いると違う。

ジェットプログラムで来ている人を活用するとか、県が考えればいい。

(西川課長) ジェットプログラムを調べてみた。ALTと国際交流員がおり、本県では国際交流員は5人しか来ていないが、ALTは80人来ている。しかし、就業規則があり、中学校と高校しか配属できないことになっている。

(委員長) 本当に県政に生きることをする。来た人たちも知的に満足して帰ることだから。

(秋山委員) 県立大だけでなく、県内のいくつかの大学が入ったところがありますね。そういうところで、ひとつやってもいい。国立大学も含めて。

(西川課長) そのあたりも加えて、評価としては「A」とすることでよろしいか。

(安久委員) 今までの議論を聞いていると、「B」でもいいのではないか。

(打本委員) 「B」にして、やりなさいというメッセージにするのもいいかもしれない。

(加藤委員) 支援体制の話は、大学教員の努力だけで事務員を入れたりすることは可能だろうか。現場の与えられた環境の中での研究そのものの成果も認めてあげてもいいのではないか。

(西川課長) 評価は22年度の計画に照らしてどうなのかという話。これまでの提言は効果的だと思うが、計画に含まれていないこと。多分、自信がないから。

(委員長) 来年度以降の宿題にしてはどうか。県にも責任がある。両方でちゃんと協議して、早急にやらないと、次は厳しい。

(秋山委員) 教員、特に若い教員の立場から言うと、あるかないかですごく違ってくる。そこを理解していただきたい。

(委員長) そういう環境がいいと、若い人が入ってくる。

(西川課長) 「A」評価でよろしいか。

(各委員) 了解。

〔研究－6〕 知的財産の管理運営体制を整備するとともに、知的財産に関する方針を制定する。またそのため、知的財産に関する講演、セミナー、研修会を開催し、知的財産に関する意識の高揚を図る。⇒S

(秋山委員) これまでもよく行われているので、今年、特段、「S」にする理由はないと思ったが、「S」で了解。

〔地域貢献、国際交流－3〕 留学生の受入れ方針を策定し、優秀な留学生の受入れを進め、高い知識や能力を付与することにより、諸外国の人材の養成に貢献する。

⇒S

(秋山委員) それなりにやっているが、留学生にとって魅力的な場所にする努力、工夫がもう少し必要なのではないかと考え、「A」とした。

(安久委員) 東アジアからの留学生について、一方通行的な捉え方しかされていない。もっと双方向的な捉え方ができないかということで、「A」とした。

つまり、日本人は、東アジアからの留学生に対して、自分たちが経済的に優位性があるといった、ある一定の目線で見えてしまいがちだと思う。しかし、現実には、こちらの県や市より、何倍もの人口で経済社会をなしている地域から留学してきている人もいる。留学生を窓口に対相手国の情報も入れるなどの機能も必要。

(委員長) このお二人のコメントは伝えた方がいい。

職員の中に学生と留学生の間を取り持てるような外国人が1人いると違う。留学生を扱う部署に、第三国の外国人がいると違う。浦和（埼玉大学）時代は留学生の間に立つオランダ人がいた。日本人の職員では気がつかない部分がある。外国人職員の採用も考えてみるべき。

(打本委員) これまで日本人は他のアジアの人を下に見てきたが、ここ数年、仕事をしていて、逆になってきたことを感じる。特に、韓国、中国の一部、シンガポール。シンガポール人はアジアで一番だと思っている。限られた産業だが、日本を下に見ている。留学生は自分が上だと思っているし、福井の人は逆に自分が上だと思っている。

(秋山委員) 今、世界的に留学生の採りあいになっている。シンガポールは学生の80%を外国人学生にするというのが将来構想になっている。優秀な学生を戦略的に世界中から集めようとしている。

(委員長) 最近、リー・クアンユー・スクール（シンガポール大学の公共政策大学院）に追い上げられている。

(打本委員) リー・クアンユーは、かつて「東に学べ」と言っていたが、今は逆になっている。

(西川課長) コメントを付記して評価は「S」でよろしいか。

(秋山委員) （評価としてはそれでいいが、）次の達成（中期）目標を作る時の参考にさせていただきたい。

〔その他業務運営－1〕災害等の危機管理マニュアルを策定し、危機管理体制を構築するとともに、随時必要な訓練を実施する。⇒A

(安久委員) 750名以外の方の安否確認がとれないため、「B」評価とした。中途半端だとかえって手間取ることもある。せっかくだから100%を目指すべき。半分達成すれば「これでよからう」というものではないと考えた。

(西川課長) 22年度の計画としては、「防災訓練を実施する」ことであり、訓練は実施している。さらに、安否確認を実施したということ。

(安久委員) 防災訓練も生物学部棟1箇所のシミュレーションになっており、もっと全般的にダメージを受けるような防災訓練をすべき。本部となるべきところまで被害を受けていることを想定した上で、本当の意味での防災機能、緊急連絡体制

などをどのように用立てておけばいいかということを含学的に取り組むところまでいっていないのではないか。評価は「A」でもいいが。

(西川課長) ご指摘を付記して「A」評価としたい。

〔その他業務運営－2〕 セクシャル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等、人権侵害を防止するための体制を整備し、具体策を講じる。⇒A

(安久委員) 上司からのパワハラは上司には言えない。身近なところでのセクシャル・ハラスメントも顔馴染みの人に直接言いにくい時に、ホットラインで外部の弁護士と連絡が取れて、そこからの調査を行うような体制が必要。

普段、いろいろ説明したところで、実際に被害にあった時に、どうやって自分の身を守るかというものを作ってしまうと実効性のあるものにならないと考えた。

(西川課長) 人権侵害対策については、規程に基づき、フローチャートで、先生や何曜日のことなどを詳しく説明している。相談員が決まっているので、そこと相談する。(学内掲示等により周知済み)

「A」評価としてよろしいか。

(各委員) 了解。

(2) 平成22年度財務諸表等の承認に対する意見について

●学部の特色ある取組み

(西川課長) (参考資料4に基づき説明)

文言は委員長にご確認いただき、評価とは別に、独自の試みということで出していきたい。

(秋山委員) 追加の提案だが、看護福祉学部について、これから在宅医療にシフトしていくとすると、医師ではなくて看護師が中心になって地域医療を担っていくことになる。そのときに、しっかりした看護学のトレーニングも必要だが、経営能力も必要になってくる。

例えば、訪問看護ステーションは、看護師が経営することになるが、経営の仕方がわからない。また、ホスピスも在宅ホスピスになると外国の例などをみると看護師が所長になることになる。そうすると、看護師に経営能力が必要になる。

県立大に、看護学とビジネススクールなど経営とのジョイントの学位といったプログラムができるといいなと思う。そうした人材が社会で求められる。

(委員長) われわれが教わった、戦前の修身の教科書が明治以来うまく機能していたが、徳目が並べられていた。そこには思想がなかった。思想があると文化摩擦で明治維新がうまくいかなかったから。それと同様、県立大学も90数項目の目標を掲げて、それでは意味がないということで、20数項目程度に絞って評価を

している。それでも多いと思うが、誰も反対できないような徳目が並んでいる。

これを全国の県立大学でやったらどうなるか。全部同じ、画一化が進むことになる。文科省も最近気付いてきたが。

それに対して、福井県立大学は県民の税金を使って作る以上は、オンリーワンの県民が誇れる個性豊かな大学に育てて欲しい。そのために、「評価書は世間の習いで決まった形になっているが、それと別にこうしたこともお考えいただきたい」ということが発想になっている。

特徴のあることをやってほしい。なかんずく、日本の大学の経済学部は「文化系の中で自分たちはサイエンスに近い」という自信があるが、実態と乖離しているような面もある。それをどう変えて生かしていくか。

それから、団塊の世代には、企業戦士として働いてきた優秀な人がいっぱいいる。彼らに財政や行政を教えて活かしていくといい。

秋山委員がおっしゃったような、訪問看護のマネジメントも、(経営を)教ればいいこと。それを何単位必要だとか、大学に任せるとそうになってしまうから、そこのところは、県がイニシアティブをとって検討してもいい。

また、将来は農政も足りなくなる。市では、農政やる人がいなくなる。農協では困る。新しい公(おおやけ)としての農協の人材というのは、そういう形で養成する。それを福井県立大学でやる。日本のモデルになる。「福井を見習え」というのを是非やっていただきたい。

(加藤委員) 秋山先生がおっしゃった訪問看護については、レセプト(請求)と人件費など(費用)の割が合わないということをよく耳にするが、単にコストの話なのか、それとも、今まで考え付かなかったが、経営能力がないためなのか。もし経営能力がないためならば、是非検討して取り組んでいただきたい。みんなそこには気付いていない。

(秋山委員) 福祉も同様。ケアマネージャーも事業化するので、(県立大学でやれば、看護も福祉も)両方が強くなる。

(加藤委員) 現場では、人件費が合わないので、やめていくところもある状況であるが、単にコストがかかるとしか聞かない。本当に経営能力がないのかが明らかになると有り難い。力が足りないというのであれば足りないと、みんなの認識が変わっていくと思う。検討して教育に結び付けていただきたい。

(秋山委員) 日本の大学では、一つで終わりというところが多い。看護は看護だけ、福祉なら福祉だけというように。それにプラスして、もう一つのものがあると、ものすごく能力が発揮できる社会になっている。そこのところをおやりになるといい。

(西川課長) 事務局で評価書案を調製し、委員長に確認いただきたい。

(委員長) 最終的には私にお任せいただきたい。(各委員了解)

●財務諸表等に係る意見書

(西川課長) 評価委員会から県知事への意見書(資料2)である。財務諸表の健全性等は

ご説明したので、適当であれば、意見がない旨を示したい。

次に、今回1億8百万円の利益剰余金が出ている。今回、目的積立金に積み重ねて欲しいと申請が上がってきているので、それについてもよろしければ、申し出る意見はないということになる。

これを踏まえて、大学改革が進められており、相応の費用、予算が必要とされている中で、今回の1億8百万円を加えた目的積立金累計5億円について、費用対効果などを含めて、県と大学が十分使途協議して、その財源として有効に活用されたいということを適切に大学に指導してもらいたいということを、口頭で委員長から知事に述べていただくことになる。

(委員長) 評価書については私に一任いただく。また、財務諸表等に関する意見書については、事務局案のとおりとする。そして、目的積立金の使い方については県と大学がよく協議して使っていただきたいということを申し上げる。